

簡易公募型競争入札に係る公示

【総合評価方式（試行）】

簡易公募型競争入札参加者を招請するので公示する。

本業務は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（試行）の業務である。

- 1 公示日 平成22年9月22日（水）
 - 2 公示責任者 日本下水道事業団 契約職 西日本本部長 尾崎 昭彦
 - 3 担当部署 住所 〒532-0012 大阪市淀川区木川東3-2-12
日本下水道事業団 近畿・中国総合事務所 契約課
電話 06-6886-2521
 - 4 業務概要等
 - (1) 公示NO 西九実 22-538
 - (2) 業務名 平成22年度 本部町浄化センター実施設計業務委託（電子入札対象案件）
 - (3) 業務内容 実施設計（改築・更新）
（終末処理場 標準活性汚泥法 全体計画日最大汚水量 8,300m³/日）
（公募範囲）
詳細設計 一式（汚泥処理施設 3,600m³/日）
 - (4) 業務委託期間
履行期限 平成23年2月28日
 - (5) 業務地名 沖縄県国頭郡本部町地内
 - (6) 必要職種 土木・建築・機械・電気
 - (7) 本業務は、入札等を電子入札システムで行う業務である。なお、電子入札システムにより難しい者は、契約職の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
- 5 競争入札参加資格
- 当該業務に係る競争に参加するのに必要な資格を有する者とは、次に掲げる条件のすべてを満たし、かつ、契約職西日本本部長による当該業務に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
- (1) 建設コンサルタント等の選定等に関する達（平成6年達第8号）第2条1号の規定に該当する者であること。
 - (2) 日本下水道事業団における建設コンサルタント業務等に係る指名競争参加資格の認定を受けていること。
 - (3) 会社更生法に基づく更生手続開始若しくは民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (4) 建設コンサルタント業務等に関し、九州区域において、日本下水道事業団から、指名停止を受けていないこと。
 - (5) 過去10年の間に、下水道事業の終末処理場（OD法、POD法以外）において、全体計画の日最大汚水量が4,150m³/日以上の実施設計業務の実績を有すること。参加表明者にこの業務実績がない場合においても、配置予定管理技術者がこの業務実績を有する場合は、これらの業務実績を有する者とみなす。
 - (6) 次の技術職員を保有する者であること。
 - ① 技術士（上下水道部門（選択科目を「下水道」に限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を「上下水道一下水道」とするものに限る。）以下同じ。）の資格を有する者を1人以上保有すること。

- ② 価格点は、以下の計算方法により算出する。

$$\text{価格点} = 30 \text{点} \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

なお、価格点の配分点は30点とし、小数点第5位以下は切り捨てるものとする。

- ③ 総合評価は、入札者の申込みに係る上記①の1)～5)により得られた技術点と当該入札者の入札価格から求められる価格点の合計値（評価値）をもって行う。

7 技術点を算出するための評価基準

- ① 技術提案書に基づく業務への取組姿勢

業務内容の理解度や実施方針、工程計画、組織計画、照査計画及び次に示す評価テーマ1、評価テーマ2に関する検討方針に関する提案の妥当性を評価項目とする。

評価テーマ1 本業務の特徴を踏まえた工事におけるコスト縮減に関する提案

評価テーマ2 本業務の特徴を踏まえた消化汚泥の攪拌方式の提案

なお、評価にあたっては、配置予定管理技術者にヒアリングを実施する場合がある。

- ② 予定管理技術者の技術力

過去5年間の同規模かつ同種（類似）業務の実績、過去2年間の業務成績その他表彰を評価項目とし、過去2年間の業務成績においては両本部の成績を考慮する。

- ③ 主な予定担当技術者の技術力

過去5年間の同規模かつ同種（類似）業務の実績、過去2年間の業務成績その他表彰を評価項目とし、過去2年間の業務成績においては両本部の成績を考慮する。

- ④ 企業の取組姿勢

過去5年間に文書注意又は口頭注意の措置を受けている者の評価点を減じる。

- ⑤ ②及び③における同種又は類似業務とは以下の業務をいう。

同種業務 : 実施設計（終末処理場）（標準活性汚泥法）

類似業務 : 実施設計（終末処理場）（標準法類似処理法）

※標準法類似処理法とは、酸素活性汚泥法、長時間エアレーション法、嫌気無酸素好気法、循環式硝化脱窒法、ステップ流入式多段硝化脱窒法、硝化内生脱窒法、嫌気好気活性汚泥法、担体利用処理法のいずれかに該当するものをいう。

- ⑥ ②及び③における同規模とは全体計画の日最大汚水量が8,300m³/日以上処理水量をいう。

8 参加表明書・技術提案書の提出期間、提出方法及び提出場所

- (1) 提出期間 平成22年9月22日(水)から平成22年10月7日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。

- (2) 提出方法 電子入札システムにより行うこと。ただし、契約職の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参又は郵送、託送によるものとし、ファックスによるものは受付けない。

郵送（番留郵便に限る。）は提出期限日の前日（祝日の場合はその前日）までの消印のものを有効とし、託送は番留郵便と同等のものに限り、提出期間中に必着のこととする。

電子入札システムにより提出する場合において、参加表明書の合計ファイル容量が2MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。

- (3) 持参又は郵送等による場合若しくは紙入札方式による場合の提出場所

3に同じ。

9 入札書提出期間及び開札の日時並びに入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札の承諾を得た者は紙により持参又は郵送等すること。ファックスによるものは認めない。

(1) 入札書提出期間

・電子入札システムによる場合

平成22年10月20日(水)10時00分から平成22年10月27日(水)16時00分まで

・紙入札方式による場合

平成22年10月20日(水)から平成22年10月27日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。

(2) 提出場所 〒532-0012 大阪府大阪市淀川区木川東 3-2-12
日本下水道事業団 近畿・中国総合事務所 契約課
電話06-6886-2521

(3) 開札日時 平成22年10月28日(木) 10時20分

(4) 開札場所 〒532-0012 大阪府大阪市淀川区木川東 3-2-12
日本下水道事業団 近畿・中国総合事務所 入札室

10 その他

(1) 現場説明は原則として行わない。

詳細は説明を記載した書類を(財)下水道業務管理センター大阪支部で販売する。

この書類の郵送を希望する場合は(財)下水道業務管理センター大阪支部へFAXで申し込むこと。

住所 〒532-0011 大阪市淀川区西中島6-1-1 新大阪プライムタワー20階

FAX 06-6886-1036 電話 06-6886-1033

(2) 関連情報入手するための窓口 3に同じ。

(3) 本手続における技術提案書の提出者の選定、技術提案書の特定、その他の手続に不服がある者は、契約職に対して苦情の申立てを行うことができる。

(4) この公示に係る公募範囲(予定)の期間中の業務については、原則として配置予定管理技術者、担当技術者及び照査技術者を変更できない。

(5) この公示に係る業務に引き続き随意契約による契約を行う場合においては、当該配置予定管理技術者が前年度の業務実績で改善すべき事項があった業務を行った者でないことを要する。

(6) 当該業務は、今後日本下水道事業団が公示する案件において管理技術者の手持ち業務の対象とする。ただし、当該業務の契約金額が200万円未満の場合は、この限りではない。

(7) 当該業務のうち、次の職種に関する業務は、今後日本下水道事業団が公示する案件において担当技術者の手持ち業務の対象とする。ただし、当該業務の契約金額が200万円未満の場合は、この限りではない。

土木職、建築職、機械職、電気職

(8) 本案件は、入札等を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。

(9) 日本下水道事業団会計規程(昭和48年規程第8号)に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。また、低入札価格調査を実施する場合は資料提出等の協力を行うこと。